

チーム代表者／審判員各位殿

令和4年7月29日
各務原市軟式野球連盟
会長 石原 泰守

大会運営上のルール等の再確認と徹底について

日頃は大会運営に対しご協力を頂き感謝申し上げます。
ここ数年はコロナ対応のため皆さんと一堂に会してお話をする機会がありませんが、大会においてルールを逸脱する行為が散見され運営に支障をきたしております。
各位には、各務原市軟式野球連盟規約、公式試合運営規定、令和4年度事業計画等（令和4年度総会資料参照）を再度一読して頂き、運営上の最低限のルールとして各位及びチーム内に徹底し遵守して頂くようお願いいたします。

特に以下の2項目については、重点項目と捉えております。

1. チーム未登録者の試合への参加

規約 第9章 規律

運営規定 第8条 試合の準備

令和4年度事業計画 6項 登録制度の遵守について

チーム未登録者が試合に参加することは禁止されています。

これに厳格に対処するため当面試合前に次の確認を行います。

- ① 審判員及び両チームは、相互に未登録者が居るか否かを知見の範囲で確認する。
もし未登録者が居ればそれを排除するとともに別途連盟事務局へ報告する。
- ② 責任審判員及び両チームの責任者は未登録者が居ないことを確認し別途作成する書類に署名したのち試合を開始する。
- ③ 試合当日の登録変更届は受け付けておりません。
- ④ 本対応は令和4年8月21日（日）の試合から運用する。

2. 相手チーム及び審判員への言動

令和4年度事業計画 5項 チームの品位について

試合実施上の注意事項 6項 試合中のマナーについて

相手チームへの野次、審判員の裁定・注意や指導への暴言等の言動は禁止です。

特に暴力行為や他人を威嚇するような言動があった場合は連盟事務局へ報告する。

我々はアマチュア スポーツを愛好する集団です。最低限のルールを守るなかで勝敗にこだわり両チーム及び審判員が気持ち良くプレーできるよう努めてください。

以上